

入札監理小委員会における審議の結果報告

(独) 国立病院機構 物品調達業務

平成 22 年 9 月 22 日の監理委員会において民間競争入札実施要項の付議を行った（独）国立病院機構の物品調達に係る業務については、入札手続きの結果、不落となったため、（独）国立病院機構は、再度入札公告に向けた見直しを行った。

入札監理小委員会では、（独）国立病院機構の見直しに基づいた実施要項修正案について審議を行ったところ、その結果を報告する。

1. 入札の経緯

- ・入札公告 平成 22 年 10 月 14 日（木）
- ・入札説明会 10 月 18 日（月）
⇒ 11 者が参加
- ・提案書の提出 12 月 17 日（木）
⇒ 4 者が企画書提出
- ・総合評価審査委員会 平成 23 年 1 月 20 日（木）
- ・開札 1 月 24 日（月）
⇒ 応札した 4 者が予定価格を上回り、不落

2. (独) 国立病院機構における見直し

（独）国立病院機構は、調達品目ごとの入札単価を検証した結果、コピー機等のメーカーからの仕入れとなるトナーが割高となっていることが判明したことから、実施要項の見直しを行い、トナーを調達品目から除外することとした。

３．実施要項修正案の審議

入札監理小委員会は、実施要項修正案について審議し、見直し内容は入札参加者確保、調達コストの削減の観点から、妥当であると判断した。

なお、受託事業者の準備期間を確保しつつ再度入札の手続きを行うため、業務の実施期間を平成 23 年 7 月から平成 25 年 6 月までの 2 年間とする。

以上